

労働総研 ニュース

No.381

2021年12月号

発行 労働運動総合研究所（略称：労働総研） <http://www.yuiuidori.net/soken/>
〒102-0093 東京都千代田区平河町1-9-1 メゾン平河町501
☎(03)3230-0441 Fax(03)3230-0442 Eメール rodo-soken@nifty.com

社会保障運動の前進の力に — 『社会保障運動入門』の発刊に際して

原富 悟

1 活動家づくりは急務

1980年代からの臨調行革による社会保障の後退、90年代後半からの新自由主義的な構造改革、そして2012年の社会保障改革推進法による制度改革と、社会保障の解体攻撃が進行してきています。

労働総研社会保障研究部会のメンバーで、本書の共同執筆者の1人でもある相澤与一氏は、『経済』2021年12月号に寄せた「現代国家の専制独裁化と「福祉国家」の解体に抗して」と題する論考のなかで、「このグローバリゼーション攻撃は、グローバル資本の自由な資本蓄積活動のために、まとも（＝ディーセント）な雇用と賃金を壊し、社会保障・社会福祉を壊して諸国民の命と暮らしを脅かしています。それが今回のコロナ禍で明らかになりました。もちろん、そ

れは、民衆の反撃をも喚起しています。民衆の力を結集して反撃を強めることの必要は大きく、これが現下の日本では、「市民と野党連合との共闘」と言われているもののはずです」と書き、「このピンチはチャンスでもあります」として、「専制独裁化する保守権力による人権破壊、「福祉国家の解体」攻撃に抗するナショナル・レベルの闘いの困難も著しく増大しました」とも指摘しつつ、「このような情勢における統一の核心はどこに求められるのでしょうか」と問い、「それは世界史的に試され済みの普遍的な原理である①核兵器禁止条約の実現を含む反戦平和の追求、②主権在民の民主主義、③貧困と差別の撤廃、④基本的人権の擁護、⑤国際連帯の追求、⑥地球環境の保全運動、⑦ジェンダー差別の撤廃などで、この旗のもとへの大同団結であり、そのための日本国憲法の擁護であるといえるでしょう」と述べ、「人類の運命と進路をかけた共闘の舞台が広がっているのです」と書いています。

民衆の反撃、そして広範な、統一した運動は、どのように起き、前進し、発展していくのか。さまざま意見が交わされるのですが、そこに、反撃の主体である「人」が存在してこそその運動

目次	次
社会保障運動の前進の力に — 『社会保障運動入門』の発刊に際して原富 悟	1
常任理事会報告他	7
会員の皆様へ	8

であることは言を待たないことです。民衆は、「人類の運命と進路をかけた共闘の舞台」に、どのように登場してくるのでしょうか。

2008年末の派遣村、2011年の東日本大震災と原発事故を契機に、また、2015年の安保法制の強行成立が弾みとなって、国民的な運動が高揚しました。並行して、『活動家一丁上がり！ 社会にモノ言うはじめの一步』（湯浅誠、NHK出版新書、2011年）、『職場を変える秘密のレシピ 47』（日本労働弁護団、2018年）、『そろそろ「社会運動」の話をしよう』（田中優子編、法政大学社会学部「社会を変えるための実践論」講座、明石書店、2019年）、『労働運動入門』（岩橋祐治、学習の友社、2020年）、『コミュニティ・オーガナイズリング』（鎌田華乃子、英治出版、2020年）等々、「運動づくり」「活動家づくり」「担い手づくり」に視点をあてた「入門」的な文献も目に付くようになりました。

もちろん、社会の様々な分野に「運動」があり、そのための組織づくりも取り組まれています。社会保障分野においても、中央社保協（中央社会保障推進協議会）をはじめ、労働組合や市民団体、各分野の運動体が粘り強い活動を続けてきています。それぞれの運動の現場では、その置かれている状況に対応しつつ、「仲間づくり」や「運動の担い手づくり」の努力が行われていますが、社会運動の主軸となる労働組合運動の組織率や運動力量の低下もあり、力不足の感もぬぐえません。いま、活動家づくりは急務であり、運動への組織化を大規模に進める必要があります。

本書『社会保障運動入門』（原富 悟／労働総研社会保障研究部会 編著）は、こうした状況を背景にしてつくられました。

2 社会保障研究部会の取り組み経過

労働総研社会保障研究部会は、2013年1月に『社会保障再生への改革提言』（新日本出版社）を発刊し、その後の部会では、あらためて戦後の社会保障運動の経緯を振り返り、そのなかでは、1966年に作成され未完となった「日本社会保障運動綱領（試案）」の検討経過についても取り上げました。

2017年から2019年にかけて、安倍政権による社会保障解体攻撃に対する政策的な批判とともに、それに対抗する労働組合の課題や運動の現状に視点をあてた議論を行いました。そのなかでは、連合の社会保障政策について、「連合・新21世紀社会保障ビジョン」や重点政策の検討、政策立案の当事者からの聞き取りなどを行うとともに、全労連および全労連傘下の社会保障・福祉関係の産別労組、東京社保協、埼玉社保協などによる地域運動の現状についての聞き取りも重ねました。

聞き取りにおいては、労働組合運動における現場からの運動の弱さ、単組・支部などの「下から」の運動を組織しきれない現状、そこには自ら考え行動する活動家が不足している（と言うより「いない」）ことが語られました。また、地域運動においては、社会保障・福祉の制度問題とともに、貧困問題をはじめ、生活要求に根差した多様な運動が取り組まれていることも報告されました。職場や地域において、様々な生活問題が生じていながらも、それが社会保障の制度問題として、目に見えたものとして運動化されないという事情も浮かび上がってきました。「世間話」を含めて生活問題についての議論が起らない、社会保障の制度問題への知見が、労働者・住民の共通の認識になっていないことなどが、起こっている現実の問題に対して運動を組織する人がいない（少ない）という状況として広がっているのです。

全労連および社会保障・福祉関連の産別組織は、それぞれに社会保障闘争方針を持ち、運動を進めています。中央、地方の社保協（社会保障推進協議会）も、全国的な統一闘争にかかわり、地域における相談活動や自治体に対する要求運動と政策提言に取り組んでいます。年金改悪に抗して、あるいは生活保護にかかわって、全国的な裁判闘争も取り組まれています。それらの運動が、労働と生活の現場で衆目を集め、共感を広げていくためには、社会保障運動にかかわる多くの活動家を生み出し、また、運動への参加を広く組織していく必要がある……聞き取りを重ねるごとに、こうした課題が浮かび上がってきたのです。そこで、社会保障運動の担い手づくりに資する入門的なテキストの作成の検討を行うことになりました。

テキスト作成にあたっては、①労働組合等の社会保障運動の強化に寄与する初歩的な学習資料、②運動論を中心とした社会保障運動の入門書とし、制度論は必要な範囲にとどめる、③労働組合の職場組織や社会保障関連団体、その地域組織などの役員・活動家を対象とした初歩的な入門書とする、④必要な事項を50項目程度に整理し、キーワードごとに見開き2ページ程度にまとめてどの項目からも読めるようにするなど、手に取りやすいもの、読みやすいものにする、⑤文章は、若い人にも読んでもらえるような平易なものにする、などを、基本的な構想として作業を進めました。

3 テキストの構成

『社会保障運動入門』は、5章で構成されています。

「第1章 社会保障運動への接近」では、社会保障とは何か、働くこと、生活することと社会

保障は密接に関連していること、制度は変化し発展するものであり、そこには「運動」が介在していること、だれもが運動の担い手であることなどが、本書全体にかかわる問題提起として提示されています。

「第2章 制度の成り立ちと現状」では、日本の社会保障制度の概要とともに、税と社会保障による所得の再分配という基本的な構造、日本の社会保障の形成と1980年代の転換等について述べ、労働者・国民の要求と運動、そして為政者とのせめぎあいがあることを解説しています。

「第3章 社会保障の必然性を考える」は、社会保障の理念に関わる部分ですが、理念から説くというのではなく、資本主義社会における労働者の存在から、運動がおり、社会保障が形成されていく必然性を、歴史的な過程を概観しながら、読者に考えてもらいます。人権と社会保障の理念は、必然的な過程として歴史的に発展し、日本国憲法に結実しています。その歴史的過程における労働組合の役割とともに、今日の日本における貧困化と為政者による理念の変質にも触れています。

「第4章 現代の暮らしと社会保障の争点」は、雇用、労働条件、年金、医療・介護、障害者福祉、子育て、生活保護、住まいなど、各分野の制度と運動に関わる各論です。分野ごとに、運動の視点から、論点を端的に提示することに努めました。

「第5章 社会保障をよくする運動の場」として、職場、地域からの運動づくりの視点での章を設けました。既存の運動体の紹介とともに、運動に取り組む際の「勘どころ」を提示しています。

「入門テキスト」という性格から、価格を抑える必要もあり、全体のページ数を一定の枠に収め、また、読みやすくするために、事項ごとに

2 ページ見開きで整理することとしました。

全体として、制度問題では、個々の政策に細かく論究するよりも、分野ごとに政策の大枠を把握できるようにし、論点を絞っています。「かくあるべし」ということを前提にするよりも、労働と生活の場から起きる問題から出発し、人権と社会保障の歴史的な到達を意識し、日本国憲法を基底において、読者諸氏に「考えてみる」ことを促しています。

なお、フリーランスの労働者としての権利問題、教育・学習権、生活の支え合いとしての生活協同組合や労働者の自主福祉運動の分野、あるいは、諸外国の社会保障制度との比較などについては、視野にありながらも、本書の中では、取り上げることができませんでした。

4 制度の知識よりも考える力を

本書は、入門書ではあるけれども、社会保障・福祉の諸制度を活用するための「ハウツー」を解説したものではありません。制度を詳細に「知る」ことよりも、制度の大枠をつかんで理解を深め、よりよい制度を考えるうえでの素材を提供するものです。

健康保険の窓口負担は、それまでの本人無料から、1980年に一部負担が導入され、1984年には1割の定率負担となり、現在は3割負担になっています。健保が本人無料だったことを知らない現在の現役労働者は3割負担を当たり前のこととして受け取っているので「保険料を払ったうえで、なぜ窓口負担が必要なのか」という疑問を持つことは、ほとんどありません。

1989年の消費税の導入以降、当初の3%から、現在の10%まで、数度の消費税率の引き上げが行われました。そのたびごとに、「消費税は社会保障の充実のために使う」ということが口実と

され、法人税減税の埋め合わせに使われてきました。消費税については、粘り強い国民運動が続けられており、2021年の総選挙では、消費税減税が野党の共通政策に取り入れられました。消費税の存在を当たり前のことにせず、引き続き、議論を深め、減税、そして廃止への世論を広げていきたい問題です。

90年代後半から「高齢化社会危機論」が展開され、税・社会保障の一体改革に関する政府広報資料には「現役世代が支える高齢者が、1965年には9人の胴上げ型、今は3人弱の騎馬戦型、将来は1人の胴上げ型になる」との記載がありますが、こうした謬論（本書に、批判のコラムがあります）が流布され、年金の削減や高齢者医療の患者負担増のための世論操作に利用されています。

このように、社会保障運動を進めるうえでは、あらためて、社会保障にかかわる基本的な問題について議論をしていく必要があります。制度を「知る」だけでなく、その制度の構造を問題にしていくうえで、本書は、さまざまな視点を提供しています。

労働相談では、既存の制度を活用する知識が求められます。労働災害が起きたときに、事業場が労災保険に加入していない場合でも労災保険は適用されますし、雇用保険の失業給付では、会社都合なのに離職票に自己都合と書かれた場合にでも、手続きの際に事情を説明すれば給付制限されないで済む場合があります。本書では、こうした制度利用の一つひとつのノウハウを取り上げてはいないのですが、その制度が存在する理由や原理に立ち返って、その制度の不十分さや運用の歪みなどに気づくことができれば、改善を提起していくことができます。本書は、そうした視点を身に着けていくことにも役立ちます。

5 社会保障運動と労働組合

本書が強調していることの一つに、社会保障運動と労働者・労働組合のかかわりがあります。

派遣村に象徴される反貧困の運動、原発ゼロをめざす運動、安保法制の廃止をめざす運動、日本国憲法を守り生かす運動など、国民的な運動が展開されています。こうした国民運動の高揚において、労働組合が運動の支え役として役割を果たしています。また、社会保障・福祉の改善・充実のために、あるいは具体的な生活問題の解決のために、職場や地域で、さまざまな実践が蓄積され、そこでは、労働組合や労働組合の経験者がかかわっています。

こうしたことは偶然ではありません。資本主義とともに生まれた労働者の存在の条件が土台をなし、労働者・労働組合の運動があつて、社会保障が歴史的に形成されてきたのですから、社会保障の階級的な性格を見ないわけにはいきません。労働組合が社会保障に関与し、運動の推進役として機能するのは必然ですし、人権思想の発展とその歴史的な到達としての日本国憲法は、労働組合運動と社会保障運動のよりどころになっています。

労働組合は、社会的な影響力を持ちつつ、組織の内部では、労働者の要求を組織し、日常の組織運営を通して、不断に議論し、学び合う場を持っています。本書が、労働組合の組織の活力を高めていけるよう、学習と討論の一助として活用されることを期待します。

6 一人ひとりが運動にかかわっていくこと

80年代以降、日本国憲法をないがしろにし、国民のいのちと暮らしを軽視し、それと一体に憲法を変えようとする政治が続いてきました。

それは社会保障の後退、解体への道でもありました。

2021年10月の総選挙に際して、市民連合（安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合）と野党4党が、政治の転換をめざす野党の共通政策について合意しました。合意は、全体で6つの柱があり、その第1項目は「憲法に基づく政治の回復」です。「格差と貧困を是正する」とする第3項目では、最低賃金の引き上げや「誰もが人間らしい生活を送れるよう、住宅、教育、医療、保育、介護について公的支援を拡充し、子育て世代や若者への社会的投資の充実を図る」ことや消費税減税と税制、社会保険料の見直し、「富裕層の負担を強化するなど公平な税制を実現し、低所得層や中間層への再分配を強化する」との文言が盛り込まれ、憲法を活かした、いのちと暮らしを守る政治への方向性を示すものとなりました。これが実現すれば、日本の社会保障が、解体から再構築へと転換していく、大きな一歩となる可能性があります。

こうした政策方向における画期的な4野党合意の背景には、国民生活の困難の実情と憲法破壊の策動に対する国民的な危機感の広がりがあり、労働組合や市民団体の要求運動が市民連合の政策提言として結実し、野党の政策の歩み寄りを促したのです。

具体的な政策展開では、例えば消費税減税では、「時限的に5%」「消費税の廃止」など野党の考え方の違いもありながらも、当面の政策課題としては「5%に減税」とすることで一致したように、労働者・国民の政策要求は、共感の広がりや運動の高揚によって、政治を動かしていくことができます。

共感の広がりや運動の高揚は、労働者・国民の一人ひとりが、社会保障を知り、利用するだけでなく、その改善を求めて行動すること、運

動に参加し、その担い手となっていくことが必要です。労働組合や市民団体においても、その一人ひとりの構成員が運動の担い手となっていくことによって、組織としての運動力量が高まっています。共感の広がり、規模と運動の影響力が高まるほどに、運動は発展していき、社会を変える力になっていくことでしょう。

(追記) 公文昭夫氏への追悼

本書の企画に参加され、いくつかのテーマについての文案の執筆にもかかわっていただいた、社会保障研究部会のメンバーでもある公文昭夫氏が、本書の完成前に急逝されました。

公文氏は、総評（日本労働組合総評議会）の社会保障局長として、また、1989年の総評解体後も、中央社保協の副会長として活躍され、長期にわたって戦後日本の社会保障運動に深く関与し、貢献してこられました。

2014年の中央社会保障学校で、「社会保障入

門」の講義を、公文氏と分担して担当したことがあります。講義は「①社会保障とは何か～そのあゆみと原理、②戦後日本の社会保障の歴史と社保協運動、③地域からの社会保障運動、④当面する社会保障運動の課題」の4課題が設定され、公文氏が②と④を、原富が①と③を受け持ったのでした。お互いに運動家なので、全体に運動論的な内容の濃い「社会保障入門」の話をしたような記憶があります。私自身、大先輩の公文氏に導かれて、さまざまな運動に関与してきましたし、この度も『社会保障運動入門』を上梓する共同作業で一緒にさせていただきました。公文氏のご冥福を祈るとともに、厚く、深く、感謝の意を表します。

(はらとみ さとる・労働総研理事)

『社会保障運動入門』（原富 悟／労働総研社会保障研究部会 編著）学習の友社 定価1320円(税込) A5判 135頁

コロナ禍で問い直される日本の社会保障
その全体像と運動の焦点を分野別にコンパクトに解説

最新刊

社会保障運動入門

労働総研 社会保障研究部会／原富 悟 編 [A5判 135頁]

定価 1320 円 (税込)
(ISBN 978-4-7617-0731-6)

【執筆】

相澤興一 福島大学名誉教授
小澤 薫 新潟県立大学准教授
唐鎌直義 佐久大学特任教授
公文昭夫 元中央社保協副会長
浜岡政好 佛教大学名誉教授
原富 悟 労働総研理事
堀 幾雄 元中央社保協事務局長
宮崎牧子 大正大学教授
山口一秀 中央社保協事務局長

〈もくじ〉

はじめに
第1章 社会保障運動への接近
～私たちの暮らしと社会保障
第2章 制度の成り立ちと現状
～日本の社会保障制度
第3章 社会保障の必然性を考える
～理念と運動
第4章 現代の暮らしと社会保障の
争点～各分野の制度と運動
第5章 社会保障をよくする運動の場
～職場・地域からの運動
コラム 10 項目／年表社会保障形成史



【発売】学習の友社 〒113-0034 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館内 TEL 03-5842-5641 FAX 03-5842-5645

2020～21年度第5回常任理事会報告

労働総研2020～21年度第5回常任理事会は、2021年10月30日午後1時30分～4時、松丸和夫代表理事の司会で、全労連会館会議室、およびZoomによるオンラインにて開催された。

1. 報告事項

前回常任理事会以降の研究活動や企画委員会・事務局活動などが斎藤力事務局次長より報告され、承認された。

2. 協議事項

(1) 入退会の申請が事務局次長より報告され、承認された。

(2) 『労働総研クォーター』編集委員の追加について、事務局次長より報告され、承認された。

(3) 一般社団法人への移行に向けた件について、法人化に向けた現段階の状況(定款案の確定に向けた現状や専門家への委託について等)、および今後の課題について、藤田実事務局長、および事務局次長より報告され、討議の結果、提案について承認された。

(4) 研究部会体制のあり方に関する検討チームの検討状況について、現在までの検討状況、および今後の予定について、事務局長より報告され、討議の結果、承認された。今後、研究部会責任者との意見交換をおこないながら、検討チーム報告書を取りまとめ、総会議案に反映していくこととした。

(5) その他、『労働総研クォーター』の発行について、および研究部会への支出について、事務局長、事務局次長より提案され、それぞれ承認された。

研究部会報告**・女性労働研究部会 (11月15日)**

「男女共同参画センター等の現状と課題」について加藤みちるさんが報告した。現在、男女共同参画センター等は全国に370カ所ほどあるが、公設民営(指定管理・委託・財団運営)が100カ所を超え、「多様な管理運営主体の創設(2003年)」で指定管理者にNPO・企業等も含まれた。公設公営も含め職員の大半が非正規職員で、異動が多く専門性が蓄積されない。指定管理では低価格競争による人件費削減、指定管理者の交代による雇用不安や権利が引き継がれず労働条件が悪化。男女共同参画局とセンターとの接続がないため効果的な施策を実施できない、現場の問題点が自治体に伝わらないなど問題が多い。ジェンダー平等を掲げる組織が非正規職員で構成され、不安定雇用で意見もいえず、実効ある事業が展開できていない実態の把握と改善が急務であることなどが論議された。

11月の研究活動

11月15日 賃金最賃問題研究部会

女性労働研究部会

17日 労働組合研究部会

11月の事務局日誌

11月5日 労働法制中連事務局団体会議

22・23日 2022年国民春闘討論集会

30日 企画委員会

会員の皆様へ

日頃より労働総研の活動にご理解、ご協力いただき、ありがとうございます。
労働総研は現在、一般社団法人化に向けた準備を進めており、年末～年明け早々には法人登記を行う予定です。すでにここに至る経緯、定款案等については常任理事会、理事会に報告をし、承認をいただいております。

会員の皆様には、一般社団法人化の諸手続きが完了いたしましたら、経過および内容の詳細についてお伝えするとともに、一般社団法人化後も引き続き会員として労働総研の活動にご参加くださいますよう、あらためてお願いのご連絡をさせていただきます。なにとぞ、よろしくお願いいたします。

なお、お問い合わせ等ございましたら事務局までご連絡ください。

2021年12月吉日

労働運動総合研究所

代表理事 桑田 富夫

松丸 和夫

大幅賃上げ・最低賃金全国一律 1500 円の実現
誰もが希望もてる公正な職場と地域を
労働組合でいっしょにつくろう

最新刊

2022 年 国民春闘白書

全労連・労働総研 編 [A4判 96頁]

定価 1100 円 (税込)
(ISBN 978-4-7617-0915-0)

〈もくじ〉

総論 2022 年国民春闘の課題

- ① 私たちをとりまく経済情勢
- ② 社会的な賃金闘争と切実な賃上げ
- ③ 労働者の権利を守るたたかい
- ④ 働くルールの確立とディーセントワーク
- ⑤ 危機に直面する医療、社会保障の拡充を
- ⑥ 安心して暮らせる日本をめざし、憲法を守る
- ⑦ 主要企業の内部留保分析
- ⑧ 春闘基本統計 (時系列、地域別))



【発売】学習の友社 〒113-0034 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館内 TEL 03-5842-5641 FAX 03-5842-5645